

Karsh や Solomon Levine などは、このズレを自覚しているがしかも Solomon Levine はその著 *The Industrial Relations in Postwar Japan* の序文において「工業化の進展とともに、労使関係制度は国の社会、文化を動かす一つの太い筋となり、労使関係における変化は重要な政治、社会、経済動向に反映されるものである」となし、現代産業社会における産業関係制度の重要性、独自性を強調している。資本主義、民主主義のメカニズムとして産業関係という学問研究が最高度に発展しているアメリカの特徴ともいえよう。

さらに、ダンロップは「産業関係制度は論理的には経済制度が抽象であると同じように抽象である。どちらも全体としての行動とは関連がない。いかなる当事者も全行動が産業関係領域または経済的領域にのみ限定される」(p. 6)と説明しているが、両者は同じ抽象であるとしても視点あるいは焦点が異なっている。

それは経済学が経済を中心に社会現象を研究するよ

うに産業関係学は労使関係、雇用関係という視点のもとに社会現象を研究する。その限りではダンロップのいう通り、抽象であるが、ところがこの限定された視点の下に労使関係は経済的なもの外に政治的、社会的、心理的、歴史的ななどの社会諸現象をすでに含んだ社会諸科学の統計という立場をとらねばならぬ。社会諸科学はそれぞれの対象が同じく歴史的・社会的現実である限り総合性をもち、それぞれの領域をこえて交錯するものであるが、しかし、研究対象の中心点はそれぞれ、特有のものをもっている。

経済学が経済生活という社会生活の一面に焦点をあて、他の現象面との連りを拡大するに対して、産業関係学は産業関係制度を軸心にして労使関係的視点からその対象を総合統一的に把えようとする特有の認識課題をもち、他のそれぞれの社会科学とその対象を立体的に分っているところが特徴といえよう。(同志社大学文学部教授)

資料

近代化について

—アメリカにおける日本研究家の概念枠組を中心にして—

西 田 穀

1.

日本の近代化の問題は、それが運動過程においてとらえられるかぎり、この国近代史とシノニムである。

実にそれは、日本社会の目標価値として、これまで政治・経済・社会・学問などの諸文化領域において起動力 Motive Power としての作用をはたしてきたのであった。

維新政府によって、近代日本の基底構造としての資本主義の確立が、国家目標として掲げられたことにより、日本近代化の歴史過程は、時の政治指導者の考量規準をはるかに超えた複雑な諸問題に刻印づけられたのであった。

近代化の概念の複合性=多義性の問題も右の文脈の中でとらえられなければならない。

明治維新以後の歴史過程を、社会の志向性という視

点に立て、近代化の現象として把握しようとする試みが、これまで多くの研究者によってなされてきたにもかかわらず、そこで言われるところの近代化の範疇について、普遍的な承認を可能にするような解釈が一向今までに提示されなかったのは、1つには、その用語の社会科学的タームとしての「市民権」確立の遅延もさることながら、より深く分析対象(日本社会)の複雑性そのものに根本的な原因があるように思われる。

周知のように、日本の開国的基本動機は、西欧列強のインパクトという、いわば「外」からの要因により大きく根ざしており、時期(19世紀後半)の問題とも関連して、嚮導概念としての近代化の実質内容が、範とした西欧諸国(パターン)の「型」と著るしい対照を示したことについては、すでに多くの研究成果が明らかにすることである。

なかでも、政治的イデオロギーとしてのナショナリズム（往々にして Ultra への傾斜を示す）とデモクラシーの同時成立と共に、異質の宗教・思想の導入によってひきおこされた「伝統」思想と「近代」＝外来思想の間に展開されたすさまじい対立・葛藤・融合、社会構造にみられる近代（ピラミッドの頂点）と前近代（社会底辺）の分裂といったいくつかの指標は、いささか陳腐ではあるが、日本近代化における時空的特徴が示す複合性を今さらのごとく浮彫にするポイントである。

したがって近代化の問題は、ひとり政治学の研究テーマたるにとどまらず、広く社会諸科学 Social Sciences 一般の基本命題でもある。

日本政治思想史の分析視角としての伝統と近代の問題が、ここ数年来、私の念頭を去らないのであるが、たまたま最近に読んだ関係文献の中で、とくに、近代化の論理構造にふれられている J. W. ホール論文を、そこに提示せられている概念枠組 Conceptual Framework の問題を中心に若干の紹介とコメントを試み、あわせて、近代ないし近代化に内在する問題の所在を考えてみたいと思う。

2.

ホール論文 John Whitney Hall, "Changing Conceptions of the Modernization of Japan" in M. B. Jansen, ed., *Changing Japanese Attitudes toward Modernization* (Princeton, 1965) は、1962年1月、バミューダで開かれたアジア研究協会の「近代日本に関する会議」 Conference on Modern Japan 主催のセミナーで報告されたレポートで、その内容は、1960年夏の箱根予備会議の模様の要約をも兼ねたものである。

箱根会議にはホール氏も参加して "Japan Within the Concept of Modernization" という論文を提出しているし、また、会議の報告と感想には、私の目にふれたものだけでも、右のペーパーのはかに「日本の近代化一概念構成の諸問題一」（金井円・森岡清美訳『思想』439号）がある。

箱根会議に提出せられたホール論文の見解についてはすでに川島武宣氏の紹介もあり、同会議に出席した E. O. ライシャワー氏や R. N. ベラー氏等の近代化論に対する井上清氏の批判的紹介も公表せられている（『思想』473号参照）。

さて、ここでとりあげられるホール論文は、かれ自

らの主張を積極的に前面に押し出すのではなく、現代アメリカを中心とする西洋諸学者の近代化に関する代表的な見解を総括し、同時にまた会議で討議せられた意見の要約を試みると、その様式をとりながら執筆せられたものである。（そこに引用せられた学者は多いが、なかでも、Almond and Coleman, Robert Ward, Ronald Dore, William Lockwood, C. E. Black, B. Schwartz, E. O. Reischauer 等の学説がしばしば著者の重要な問題提起と関連して登場する）

まず最初にホール論文は、近代化について单一かつ客観的な概念規定をおこなうことの困難を強調している。その理由としてかれがあげるのは、「学者はまず第一に自らをとりまいている現実の歴史の流れから距離を置かなければならぬことと、第二に、近代社会が立脚している諸価値についてかれが抱いている先入見を断ち切る必要」（J. W. Hall, *op. cit.*, p. 14）性である。

このような、いわば研究者の姿勢に深くかかわる基本前提の指摘をおこなった上で、箱根会議において、討議の出発点として使用せられた、近代社会の本質的特徴をなすと考えられる 9 つの項目をあげる。

それは記述的表現 Descriptive Expression の方法をとっており、近代化の雛型を作成するための「作業モデル ワーキング デフィニション」そして近代的条件 Modern Condition を測定する諸規準を提起するという基本意図にもとづくものであった。

曰く、(1) 比較的高度の都市化 (2) 普及した読み書き能力 (3) 比較的高い個人当たり所得 (4) 広汎な地理的・社会的流動性 (5) 経済の領域内部における比較的高度の商品化と工業化 (6) 広汎で浸透力のあるマスコミ・メディア網 (7) 近代的な社会的経済的過程への社会成員の広汎な参加とかかわりあい (8) 広汎な社会成員のかかわりあいを伴なった、比較的高度に組織された官僚制的政治形態 (9) 科学的知識の成長に基づいて、個人が環境に対してますます合理的で非宗教的に適応しようとする志向性の増大 (*Ibid.*, p. 18)。

そうして右の「諸規準」は、さらに一層精練せられ次のように修正された 7 つの項目となって登場する。

すなわち、(1) 都市への比較的高度の人口集中と社会全体の都市中心的組織化の増大 (2) 無生物エネルギーの比較的高度の使用、広汎な商品流通とサービス機関の成長 (3) 社会成員の広汎な空間的相互作用とかかる成員の経済的政治的事象への広範囲の参加 (4) 個人の環境にたいする非宗教的でますます科学的な対応の

志向性の拡大を伴なう普及した読み書き能力 (5) 広汎なそして浸透性のあるマスコミ網 (6) 政府・実業・工業のような大規模な社会施設の存在とこのような諸施設の官僚制的編成の傾向の増大 (7) 諸々の大きな人口集団がしだいに一つの統制（国家）のもとにおかれることと、そのような諸々の単位（国際関係）の相互作用の増大。¹⁾

これらの標識は、いずれもある社会の近代的条件のワーキング・サメーション「作業総和」として考えられるべき性格のものなのであるが、そこにあげられた要因（規準）が、他の要因とそれぞれ結びつけて理解されなければ殆んど有効な意味を持たないということを、個人の病状のアナロジー（Symptoms と Syndrome という表現）でもって説かれている。

次いでホール氏は、非西欧諸国における近代化研究にとって、きわめて耳慣れた作業仮説である近代化＝西欧化という公式の明確な否定に言及している。

すなわち、近代化の内容は、西欧化や工業化の諸過程、また、絶対主義や資本主義・社会主義といった諸体制組織等とは異なったものであること、少くともそれらより一層包括的な概念であるとする見解がそれである（*Ibid.*, p. 20）。

ここで直ちに想起されるのは、著者が引用しているライシャワー氏の近代化の概念の不明確さに関する見解である。つまり、現代世界を支配している巨大な社会変化は、「それが世界中のいたるところでよく似た一般的な方向をもち、過去の事例がしばしばそうであったように、異なった或は敵対した方向にむかって運動していくものではないこと。これらの諸々の変化が非常に深く、かつまた世界中でよく似た様相を呈するので、社会はあたかも、人類が狩猟蒐集経済から農業経済へ、また石器の使用から青銅や鉄器の使用へと移行しつつあったときのような巨大な変化を今日経験していると言いうるであろう。」したがって「現在の変化がどのように大きなものであっても、われわれは、今、転換の真唯中に居るということの故に、その変化がどれほど深く、そしてまた何処へわれわれを導いていくのかということについて、はっきりした思想をもたずしては、未だ決断を下すことができないのである。そこに、この変化の本質的特徴を把握することの困難さとその現象を名づけるのに「近代化」という曖昧で

不特定な用語を用いなければならない理由がある」（E.O. Reischauer, "An Approach to the Study of Modernization" 前掲ホール論文からの引用）と。

つまり、著者は、ライシャワー氏の見解を援用しながら (イ) 近代化の概念の曖昧さの指摘とそこから帰結される近代化に関するドグマの払拭の必要性の強調 (ロ) 今日の世界に進行しつゝある変化に共通のある一般的な傾向の指摘と、比較対照の方法に立脚して、その変化を経験科学的分析の対象にすることの試みをおこなっているのである。

さらにホール氏は、箱根会議に提出した論文やその他の稿において「或る特定の社会（とくに西欧社会）について起つたできごとを、他のすべての社会にとっての規準 Normal と考えること」の誤りと「西洋における歴史的経験」をもって日本社会の「期待の規準 Norm of Expectation」とすることを警め、そうしてまた、「『近代化』ということばで構成しようとした意味は、西欧型の社会=経済の発展を典型とするものであるどころか、むしろその反対、その否定であり、むしろ今日地球上の多くのところに進行している各種各様の社会的変化の中で、比較対照という視点において視野の中に入れられるべき現象を決定し、その分析の方向を指示する作業仮説のための手段として」であることを明らかにしているのである。²⁾

近代化の概念的諸規準の定立の試みはこの地点にとどまらず、一層程度の高い特殊性と普遍性の両方向においてその精練化がおこなわれる。その作業の内容は、ホール論文において、箱根会議に先立って持たれた委員会メムバーによって作成された政治・社会・経済・思想のそれぞれの平面における近代化の諸特徴に関する説明として、詳細に報告されている。ここで、それらのすべてを紹介することはできないが、ちなみに、政治と思想のレヴエルでの近代化の特徴を簡単に記すと、まず前者では (1) 基因性（帰属性）よりもむしろ業績にもとづいた政治的役割の配分 (2) 合理的、科学的、非宗教的技術にもとづいてなされる政治的決定の作成の強調 (3) 必ずしも政策決定過程への参画を意味するものでないが、大量の国民の政治制度への関心とかかわりあい (4) 精巧で専門化された官僚制の中に組織された、一般的な政治役割よりも機能的に特殊な役割の優越 (5) 個人や集団生活の経済的社会的側面

1) *Ibid.*, p. 19. なお前掲のホール論文「日本の近代化—概念構成の諸問題—」では、七つの項目のうち、本論文の(4)が(1)の順位におかれている。

2) 川島武宣「『近代化』の意味」『思想』473号4ページ。
なお、前掲のJ.W.ホール「日本の近代化—概念構成の諸問題—」『思想』439ページ参照。

の規制と責任への政府の広汎かつ明白な関与 (6) ますます進行する政府機能の集中化 (7) すぐれて非人格的な法制度にもとづいた規制や統制と司法的技術等があげられ、後者については、(1) 知的に論証可能な知識の組織的な蓄積と宗教的文化的教理の弱体化 (2) 人間の事象における社会的变化の概念の受容 (3) 個人の上におかれた価値の増大 (4) 個人の職業的社会的かつ精神的鍛錬に対する注目の増大 (5) 非宗教化と物質財の強調 (6) マスコミを通じての国家的階級的また職業的な志向性をもった新たな関心と信念群の創造 (7) 家族や村、それに一地域をこえた、国家や超国家的理念へと絶えず拡大していく知的社会での個人の交渉範囲 (8) 社会の成員全体に対する思想の伝播手段の改善等が語られている。³⁾

われわれは、そこに、共同体的世襲的な社会から巨大な、個人の社会的流動性と、社会における個人の広汎で変化に富んだ活動範囲の拡大という、いわゆる *Gemeinschaft* から *Gesellschaft* への社会の構造的变化の問題が、方法論的に最も整備されたかたちで整理されているのを明確に読みとることができよう。

このように各々の学問分野の知識にもとづくワーキング・ペーパーとして『作業規定』として近代化の諸規準の一覧表（川島武宣）を提出したのちに、次いでかれは諸家の近代化論の紹介に入る。

そこでは、B. Schwartz, E. Ward, M. Levy, E. O. Reischauer、日本の学者では川島武宣、丸山真男氏等の見解が引用せられている。

シュウォーツ氏のM. ヴェーバー解釈（ヴェーバーにおける合理性= *Zwecksrationalität* の問題、及び近代化と合理性 *Rationality* の関係の認識等）を通じて、ホール論文は、合理性の概念によって近代化の内容を把握することの妥当性を主張している。

すなわち、「近代化の諸過程に関する一元的な説明を案出しようとする他の多くの試みは、単にこの原則（合理性・エネルギーの合目的的適応 *Purposeful application* [B. Schwartz]）の特殊な事例にすぎないようと思われたし、いいかえれば、それは特殊な文脈において機能している合理性のあらわれとして説明された」。そうして、「たとえば官僚制化・機械化・非宗教化・工業化といった近代過程の諸側面は、すべてヴェーバーの概念のもとに包含されうる」(*Ibid.*,

p. 24) としている。

近代化の「諸規準」の一つとしての合理化 *Rationalization* の問題は、社会の物質的生活における客観的で数量化の可能な、いわば実体的な領域だけでなく、個人並びに個人の価値体系という「非実体的」な世界においても考えられなければならない。

ここから、近代社会の個人に影響を与える、価値の変化に、より一層の関心がはらわれることの必要性を説く学者の見解（丸山氏や坂田氏等をあげている）の正当性を認める著者の姿勢が引き出される。

そしてそこでは、近代化におけるエーストスや価値の問題は、民主主義が近代化とどのような関連をもつかという問題として提起されている。

いいかえれば、それは、近代化の概念において、民主主義や市民的自由、あるいは「よりよい生活」といった価値ないし期待Expectationの「体系」がどのように位置づけられるかという問題に帰着するのである。

日本の近代化にとって、民主主義や「人権」といった価値は、この国の社会的政治的発展の原動力としての重要な役割を果してきたことを強調し、この歴史的事実を経験科学の分析対象として重視する川島武宣氏にたいし、ホール氏は *Rockefeller Brothers* の民主主義に関するレポートやB. シュウォーツ氏等の見解を川島氏の主張にたいする回答として引用している。

シュウォーツ氏は、近代化の定義が、文化や政治・社会構造等の領域にある多数の可能性との関連で、それがすぐれてアムヴィバレンツな性格をもつものであること、したがって、近代化は複数の目的（それらのうちのあるものはお互いに矛盾しあうが）に奉仕すること、一例を工業化に求めるならば、工業化の過程に内在する目標が、おそらく人類の全体的な経済的配分の改善にあることは確かであるにしても、しかし、このことは、工業化が国際社会における競争に必要な国家権力（勢力）の増強という、全く異なった目標に奉仕しないということを意味するものではない。近代化がナチドイツの存在と矛盾しなかったり、近代日本史における軍国主義の時代が日本の工業の近代化をおしずめた軍実を忘れてはならないと説く。そうして、シュウォーツ氏は右の叙述から、近代化の問題を扱うときに回避しなければならない前提として過度の楽観主義と宗教的偏見の2つをあげている。（*Ibid.*, p. 29）

川島氏に対する他の一つの回答としてあげられているものは、民主主義の問題は、社会の政治的侧面の合理化が、結局のところ民主的な諸価値の採用を当然の

3) *Ibid.*, pp. 20-23. なお、R. E. Ward & D. A. Rustow, *Political Modernization in Japan and Turkey*, pp. 6-7 参照。

こととしてもたらすかどうかに帰するという事柄である。そして、ホール氏によれば、この問題は西洋の学者が箱根で、経験的な基礎に立って回答することが困難であることが判然としたことがらであり、また、政治上の問題と無関係に論議するのがむつかしい問題でもあった。しかし、ホール氏は問題の複雑性にもかかわらず、近代化は、その理想の社会として、民主的な諸価値に基づけられた社会を作り出す可能性の存在を否定してはいない。ただ、かれは、「その理想達成への道は曖昧な空間 Territory を経て通じている」という認識をあきらかにしたのであった。

最後に、ホール氏の近代化に対する開放的接近方法の主唱とその積極的メリットについて考えてみたい。

開放的接近方法 Open Approach とは、端的にいえば、特定の公式の一般的妥当性に対して基本的に懷疑的な姿勢を示し、あくまでも仮説を立てて考えていくという態度を意味する。そして「『開放的』という言葉は、少くとも意識的には、固定された真理としての、ある特定の因果理論に自分をしばりつけないような、深求の方法を意味し」、こうした理論を使用する場合には、「証明すべき、もしくは反証を擧げるべき周知の仮説として、これらの理論を軽く取扱わなくてはならない」（前掲「日本の近代化」『思想』439号46～47頁）という意味をもつ。

ここから検証不可能な信仰的確信や Grand theory に対する著者の批判が生まれるのである。箱根会議での日本人学者の特徴的な観点として、かれは、「日本人は意図的にか、無意識にか、社会変動にかんするマルキシズム的、ないしそ他の一組の諸公式に依存している」（前掲論文）事実を鋭く指摘しているが、その点にもホール氏の姿勢の一端がのぞいている。

日本の近代化において「伝統」思想や宗教がいかなる役割を果したかという問題は、⁴⁾思想史上甚だジエネラティヴ 生産的なテーマであるが、ホール氏は、かれの説く方法（開放的接近方法）論の帰結として、儒教——日本の「伝統」社会における最大の宗教・思想——の積極的役割を、「伝統」的精神のもつ価値の正当な評価というかたちで、その近代的エースとの類似性に簡単ではあるが触れている。（*Ibid.*, pp. 40～41）

4) われわれは、すでにこの種の問題意識に立つてなされたいくつかの優れた研究文献をもつ。たとえば、R. N. Bellah, *Tokugawa Religion* (1956), 堀・池田訳「日本近代化と宗教倫理——日本近世宗教論」1962等。

外来と土着、異質な文化の接触と変動 Culture Contact and Culture Change という問題が、日本近代化の解明にとって、基本的なファクターとしてある以上、「伝統」思想=封建思想という、ある意味では検証不能の価値の導入によって、「土着」文化が正当な科学的分析と評価の対象に設定されないとすれば、そこにはまさに、「閉じた社会」（K. ポッパー）的思考方法に根ざす学問的不毛の嘗為が不斷に蓄積されることになる。

3.

ホール論文は、箱根会議の収穫の一つに、近代化の意味についての新しい同意に達することはできなかったが、問題の概念構造の新たな理解を得ることができたことをあげている。

その「新たな理解」の内容は先にも少し触れたように、近代化の過程は、その複合性のゆえに、1個の包括的な公式の中に局限することができないというこ^{レヴァル}と、したがってそこから、多様な特殊性と普遍性の平面での定義確立の必要性に関する承認の導出^{モデル}であった。近代化の概念を抽象的に論議することが、当初の会議の目標ではなかったにもかかわらず、結果的にはしばしば白熱した討議が一般概念に向けて集中したのは、やはり問題の全体としての複合性に由来するものと思われる。

私は以上の叙述の中で、主としてホール論文をそこに提示せられた近代化の概念的枠組——「作業規定」としての——の紹介を中心に筆をすすめてきたのであるが、最後に、ホール氏が、近代化の雛型を規定し精練するために必要な「作業」としてあげている近代的条件——実体としての制度とエースないし価値の両側面——の探求を、近代化の範疇形成の問題に限定して若干の感想をのべておきたい。

通常、日本の学者の間で理解せられている近代化の概念の多くは、歴史的範疇と超（非）歴史的範疇という2種の次元でのカテゴリーにおける把握にもとづいている。前者からは、近代化=資本主義化という公式にその典型をみると、特定の歴史段階や体制の問題との密接な関連づけの中から定義確立が試みられ、後者にあっては、たとえば、近代化の性格が、身分や出生・居住地によって決定される人間関係の消滅、それにかわる契約関係の支配、血縁、地縁集団にたいする機能集団の重要性の増大、業績主義の浸透（*Ibid.*, p. 21）といった、いわゆる「閉じた社会」から「開

いた社会」への社会的変動過程としてとらえられる。いうまでもなくそれらは、都市化や官僚制の政治組織の指摘などとともに、超歴史的な範疇の次元でとらえられた近代的条件の姿である。

2つの範疇のうちのいずれの次元において近代化の過程が充実せられるにせよ、そこには、制度=文明としての諸側面と、^{エトス}近代的条件を作りだし、それに目標価値を付与する精神の両局面がある。

「機械制大工業と世界貿易と鉄道・汽船・電信・電話等の機械化された交通通信体系をもつ資本主義経済、单一不可分の独立した民族国家、国民皆兵の理念を基礎とし、その時代のもつとも強力な武器で装備され、よく組織され訓練された常備軍、それらの経済と軍備を維持し発達させるための私学技術、このような社会と国家を能率的に運営するための法と制度の体系そして全国民にたいする初等教育」（井上清「近代化への一つのアプローチ」『思想』473号）等を西洋近代に確立された文明の諸側面とすれば、人権や政治的自由、それに近代的自我の確立=個人の解放と尊嚴の問題はまさに近代化の精神=価値に属する側面といえよう。箱根会議の討議にのぼった近代化とデモクラシーの関連づけの問題は、この後者の価値ないしエトスにかかわる問題として、根柢的に究明さるべき課題を提示しているように思われる。

たしかにわれわれは、維新以後の日本近代史において、明治啓蒙思想にはじまり、自由民権、大正デモクラシー運動にいたる流れの中に、単に制度の「合理化」だけではなく、いわば、「国是」としての近代日本の内面的価値の追求をおこなった現象を、まさに経験的事実としてフォローすることができる。

われわれは、個人の独立自尊と国家的独立、明治国家のタクティックスとしての「富国強兵」論を論理的に整合化した福沢の姿勢に、近代化の過程が内包する

2つのファクター（制度と価値）の見事な結合—その努力の方向の是非は別として一の先駆的形態を見出すことができよう。

日本のように、制度と精神の両面にわたって、西欧をモデルとして、「上から」の契機につよく支えられながら、いわば「作為」的に近代化がおこなわれた国家においては、近代化における民主主義や価値の問題を、検証不能なことがらとして学問的な研究対象の外に置くことは、現象の正しい把握を困難にする危険性がある。

近代化の Ambivalent で Multivalent な性格（B. シュウォーツ）の承認はもちろん必要である。しかし、それは、文化や政治・社会構造等の領域において無限のアンビヴァランスを發揮するものではない。近代化の過程を含めて、およそ歴史的現象とよばれるもののすべての発現の態様は、完全に時空を超越した可能性を示すものではない。人間と社会の現象には、大小さまざまのスケールにおいて、きわめて微妙で複雑な時間と空間の契機が入り組んでおり、かりに、相対的に長期の時間のパースペクティヴを歴史とよぶならば、われわれは、近代化の過程を推進する人間行動（「型」と「範囲」）の基本的な規制枠としての原理をなす歴史の意義と問題性を、どうしても十分に認識する必要があるようと思われる所以である。

【付記】最初の予定では、ホール論文の中で提起されているいくつかの問題を拾いあげて、若干の資料をおりこみながら日本近代化に関する覚書をまとめるつもりでいたのが、いろいろの事情で不可能になり、このように中途半端な状態で発表せざるを得なくなってしまった。論旨の敷衍を他日に期す次第である。（同志社大学法学部助教授 1968, 6, 30.）

執筆者紹介

竹中正夫 同志社大学神学部教授

明石紀雄 同志社大学アメリカ研究所研究員

釜田泰介 同志社大学法学部助手